

＜新型コロナウイルス-雇用対策＞内定を取り消された方などを採用へ 令和2年7月1日採用 龍ヶ崎市職員採用試験を実施(5/31)

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内定を取り消された方などへの緊急的な雇用対策として、令和2年7月1日採用の職員採用試験を令和2年5月31日に実施します(内定を取り消された方以外も受験可能)。

募集期間は令和2年4月20日(月)から5月11日(月)までで、採用は一般事務、土木、建築の3職種全体で若干名(2~3名)を予定です。対象は以下のとおり。

ただし、今回は、龍ヶ崎市在住の方・龍ヶ崎市への移住を考えてくださる方を限定として行います。

試験は筆記試験の第1次試験と個別面接の第2次試験の2段階で実施します。第1次試験の内容は昨年度に引き続き、公務員試験対策不要で民間企業等で数多くの採用実績がある **SPI3試験** になります。

報道機関の皆様におかれましては、事業の周知にご協力賜りますよう、お願いいたします。

■試験日時	【第一次試験】令和2年5月31日(日) 午前9時45分から午前11時35分まで ※衛生管理体制を整えるなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施します							
■場 所	龍ヶ崎市役所 附属棟会議室 (所在地:龍ヶ崎市3710番地)							
■受験資格	<table border="1"> <tr> <td>一般事務</td> <td>市内在住又は市内在住予定の方で平成5年4月2日以降生まれの学校教育法による高等学校を卒業されている方</td> </tr> <tr> <td>土 木</td> <td>市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「土木」の専門課程を修了されている方</td> </tr> <tr> <td>建 築</td> <td>市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「建築」の専門課程を修了されている方</td> </tr> </table>	一般事務	市内在住又は市内在住予定の方で平成5年4月2日以降生まれの学校教育法による高等学校を卒業されている方	土 木	市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「土木」の専門課程を修了されている方	建 築	市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「建築」の専門課程を修了されている方	<p>※上記の受験資格に該当する方であっても、日本の国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の規定に該当する方は受験できません。</p>
一般事務	市内在住又は市内在住予定の方で平成5年4月2日以降生まれの学校教育法による高等学校を卒業されている方							
土 木	市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「土木」の専門課程を修了されている方							
建 築	市内在住又は市内在住予定の方で平成3年4月2日以降生まれの「建築」の専門課程を修了されている方							
■採用予定人数	一般事務、土木、建築の3職種全体で若干名(2~3名)を予定 ※試験の結果、基準に満たない場合は、採用予定人員未満の採用となる場合も有り							
■募集期間	令和2年4月20日(月)から5月11日(月)まで							
■応募方法	「いばらき電子申請・届出サービス」から受験申込みを行った上で、エントリーシート等を郵送で提出。							
■その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験の合格発表は、令和2年6月5日(金)です。 ・応募多数の場合は、書類選考となります。 ・体調不良により、受験出来なかった方への救済措置はありません。 							
■資 料	募集要項							

担当課	龍ヶ崎市 総務部 人事課 人事・研修係 担当者:宮崎・鴻巣(みやざき・こうのす) 連絡先:0297-60-1512(直通)または0297-64-1111(代)内線373
-----	--